

「令和6年度「妊産婦・こどもの健康医療相談事業」運営等業務委託」に
 関する質問への回答

令和6年3月19日公表の「令和6年度「妊産婦・こどもの健康医療相談事業」運営等業務委託」に寄せられた発注情報等に関する質問及び回答について、次のとおり公表します。

該当箇所	質問内容	回答
業務説明資料 (5) シ ステム作成・運用 > ア> (イ)	<p>「子育て応援サイト・アプリ（仮称）」以外からはアクセスできないようにすること。」に関して</p> <p>①これを実現するために、アプリと、弊社システムの「ログイン連携（ユーザが横浜市様アプリにログインしていれば、弊社システムにログインできる状態となる仕組み）」にて実現できればと考えていますが、「ログイン連携」で実現する場合、認証基盤は何を使用できますでしょうか。</p> <p>②また、使用できる場合、APIを横浜市様からご提供いただけるでしょうか。</p> <p>③ご提供いただける場合、いつ頃ご提供いただけるかも併せてご教示いただきたい。</p>	<p>「子育て応援サイト・アプリ（仮称）」はSalesforceを基盤として構築しており、SalesforceをIdPとしたSSOでのログイン設定が可能です。（SAML認証とOIDC認証に対応）</p> <p>また、SSOではカスタム属性を利用してログイン時のユーザ情報取得に加え、必要に応じてSalesforceが対応しているAPIを利用した希望するタイミングでのユーザ情報の取得やデータ連携が可能です。（REST API/ SOAP API）</p> <p>具体的な連携手法等については、本業務受託事業者との協議によって確定します。</p>
業務説明資料 5(1) キ 相談対応 (ウ)～ (オ)	<p>通報やこども家庭支援課への引継ぎに際し、相談者個人を特定する必要があると認識しております。個人を特定するための個人情報の取得方法について想定をお伺いさせていただきます。</p> <p>（例）「子育て応援アプリ・サイト」で個人情報は取得予定で、利用者のIDさえ分かれば貴自治体側で突合可能</p> <p>（例）事業者側で独自に個人情報を取得する必要がある など</p>	<p>想定については、提案書様式・要領-12「相談の引継ぎ対応」の注釈に記載の通りです。それを踏まえ、具体的な対応方法をご提案ください。</p>

<p>業務説明資料 5(5) ア 本市専用の WEB ページの作成 (ア)～(イ)</p>	<p>「本市専用の WEB ページ」に含まれる範囲は、サイト・アプリ内の本事業ページから遷移する先のページ (トップページ) のみでしょうか。それとも、医療相談フォーム・チャットやコラム記事なども含まれますか。どの範囲を「子育て応援サイト・アプリ」以外からアクセスできないよう開発すべきか、想定をお伺いしたいです。</p>	<p>本サービスの提供を「子育て応援サイト・アプリ (仮称)」の利用者に限定することが目的であり、「本市専用の WEB ページ」は、トップページだけでなく、相談フォームや情報提供に関する記事も含みます。</p>
<p>業務説明資料 5(5) ウ セキュリティ (エ)</p>	<p>「管理者 ID・パスワード」とは、ユーザ側の ID・パスワードではなく、委託事業者が管理画面やデータベースにアクセスする際に用いる ID・パスワードという理解でよいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>業務説明資料 5(6)</p>	<p>引継ぎ終了後には、受け付けた健康医療相談の相談文データや、医師等からの回答文データも削除する必要がありますでしょうか。(「本事業に関する一切のデータ」に含まれますでしょうか) 背景：一利用者からの投稿内容・回答内容を他利用者が閲覧できるようにすることで、より多くのユーザの不安解消に繋がるため、相談文・回答文データは削除対象としない仕様が好ましいと考えております</p>	<p>相談文及び回答文は原則削除をすることになりますが、提案内容に応じて別途協議させていただきます。</p>

なお、回答欄以外は、寄せられた質問を、原則そのまま掲載しています。